

第3期訓子府町教育大綱（案）に対するまちづくり意見募集について

訓子府町では、町と教育委員会とが協議し、町の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策について、その目的や施策の根本となる「教育大綱」を定めています。第2期教育大綱の計画期間が令和6年度で終了することから、これまで取り組んできた「学校教育」「社会教育」「子育て支援・幼児教育」に関する施策の検証と課題を整理し、令和7年度からの次期、訓子府町教育大綱の策定を進めてきました。

つきましては、「第3期訓子府町教育大綱（案）」を作成しましたので、これに対する町民のみなさまからのまちづくり意見を募集します。

○まちづくり意見の募集を行なう計画

- ・第3期訓子府町教育大綱（案）

○意見を提出できる方

- ・町内に住所を有する方
- ・町内に通勤している方
- ・町内に通学している方
- ・町内に事務所を有する法人、その他団体

○計画の閲覧場所（閲覧期間：2月4日（火）～3月5日（水）

- ・訓子府町教育委員会管理課、まちづくり情報コーナー、公民館、図書館、こども園、町のホームページでもご覧いただけます。

○意見の募集期間

- ・令和7年2月4日（火）～令和7年3月5日（水）

○提出方法

- ・ご意見は閲覧場所にある様式（まちづくり意見募集意見書）に必要事項を記入のうえ、持参または郵送、FAX、電子メールで提出してください。（口頭及び電話は不可）
- ※ご意見については、個別の回答を行ないませんので、あらかじめご了承ください。

○結果の公表

- ・提出された意見は、検討結果と併せて、令和7年3月下旬の公表を予定しています。

○提出先

〒099-1498

訓子府町東町398番地 訓子府町役場 教育委員会管理課

FAX 0157-47-2600

メール kanri@town.kunneppu.hokkaido.jp

問合せ 教育委員会管理課 TEL 0157-47-2122